

平成30年度加賀市健やか親子21(第2次)の取り組み及び評価と令和元年度の取組み

資料1別冊

課題1 切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策

基本目標1 安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	令和元年度の取組
1	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付時に、併せて保健指導・健康相談の機会を設け、妊婦の不安や妊娠から出産時のリスクを軽減し、安心して妊娠出産を迎えることができるように支援する。	対象: 妊娠の届け出をした妊婦 内容: 母子健康シート記入内容のもと、面接相談を実施し、必要な保健指導・栄養指導を行う。	随時	母子健康手帳交付件数 357 11週以下の届出 94.7% (338件/357件)	平成28年度から目標値である94.5%を達成している。	
2	出産準備手当給付事業	安心して子供を産み育てることができるように、出産準備手当給付金を給付することで、未来の加賀市を担う次世代の育成を推進する。	対象: 妊娠16週から産後14日までの妊産婦 内容: 胎児1人につき、1万円を支給する。申請受付と同時に、保健師等が妊婦健診の経過や産前産後の支援内容の情報提供を行う。継続した支援が必要な妊婦には、利用者支援事業につなげる。	随時受付	給付申請者396件 給付割合 99.0%	全数の母子健康手帳交付時と出産準備手当給付事業の手続きの2回が妊娠期の相談の機会となっている。又は、支援が必要な妊婦の把握の機会にもなっている。	・継続
3	妊娠期パパママ教室	妊娠期から健康への知識を深め、出産及び育児を夫婦で体験等を通して学び、地域の子育て支援につなげる。	対象: 妊娠5か月～出産前の妊婦及びパートナー 内容: ①妊娠中の体を考える、赤ちゃんの成長に必要な栄養と母のための食事について(講話・試食) ②赤ちゃんを迎えるための準備～助産師からのメッセージ～(講話・沐浴体験)	2回1コース 年18回実施 (日曜及び月曜)	151組 夫:118人 妊婦:151人	教室の参加率は28.9%と減少したが、初産婦の参加率は増加した。また、平成30年度より育児編をNPO法人かもママに委託し、育児編の参加率は妊婦、夫ともに増加した。平日より日曜実施日のほうが参加率は高い。	NPO法人かもママに事業を育児編の事業は委託を継続。特に同伴参加の多い育児編を日曜開催のみとし、より参加しやすい体制にする。
4	妊産婦乳児健康診査	妊産婦健康診査を受け、妊産婦の健康状態と赤ちゃんの発育状況を把握し、安心・安全に産前産後の期間を過ごせるように支援する。	対象: 妊婦、産婦、乳児 内容: ①妊婦健診(一部助産院でも可) 14回 妊婦健診助成事業: 予定日超過健診 出産日までの妊婦健診(15回目以上)の健診費用助成 ②産婦健診 産後50日まで ③乳児健診 前期(生後3か月まで) 後期(9か月～13か月未満まで) ④乳児精密健康診査	随時発行	①延4,637件 15回目以降 64件 ②391件 ③626件 ④10件	出産までの健診費の助成が拡大し、妊娠期の健康管理と経済的負担軽減となっている。	・継続
5	歯科保健対策事業	生涯を通じて自分の歯で楽しい食生活を送ることができるよう、各ライフステージに応じた歯の健康教育、健康相談を行い、う歯や歯周病予防を推進し、市民の健康の保持増進、歯科保健を普及啓発する。	対象: ①住民、②市内子育て支援センター、育児サークル、保育園(園開放)、親子つどいの広場等を利用する乳幼児とその保護者、③妊婦 内容: ①歯と口の健康週間事業で加賀市歯科医師会に委託 歯科健診とフッ素塗布 ②乳幼児のう歯予防対策事業(乳幼児と保護者に対し、歯科衛生士による教育) ③妊婦歯科健診を市内25か所の医療機関委託で実施(1回無料)。	①歯と口の健康週間行事 6月3日(日) ②むし歯予防教室 年4回 ③妊娠中1回	①712人 成人:153人 子ども:360人 ②53組 ③191人	①こども医療費無償化もあり、医療機関での健康管理ができる体制があり、子どもの来場は減ってきている。 ②関心のある保育園等が、う歯予防の取り組みとして活用している。3歳児のう歯保有率は横ばいである。 ③妊婦が体調に合わせて受診でき、歯科に関心を寄せるきっかけとなった。	①歯周病検診を拡大実施し、同日に特定健診を受診できる体制とし、大人の健康管理の機会を充実させる。 ②年10回(3か年で全保育園等巡回をめざす) ③市内26か所の医療機関委託で実施(1回無料)

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	令和元年度の取組み	
6	乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立化を防ぎ、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供を行う。支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつける。	対象：新生児および乳児とその産婦は全件数(乳児家庭全戸訪問事業)、妊婦、乳幼児等は希望・必要者。 内容： ・妊産婦、新生児等の心身の状況把握と相談指導 ・育児に関する不安や悩みの把握及び相談指導 ・子育て支援に関する情報提供	生後4か月を迎えるまでの、全ての乳児のいる家庭	妊婦 実16人延21人 産婦 実430人延583人 新生児 実136人延159人 未熟児 実35人延52人 乳児 実311人延374人 幼児 実80人延119人 その他 実21人延52人 (再掲：乳児家庭全戸訪問支援事業としては399件、実施率100%)	妊娠前から、支援者がいない、不安が強い、生活面の不安があるなど、継続支援が必要な妊婦を訪問等で継続支援している。妊娠中は、訪問を拒否する妊婦もいたが、妊婦の困り感に寄り添いながら面接を重ねることで、関係性が良好となり、産後の継続的な訪問も可能となっている。 実際に生活している自宅を訪問することで、家族の理解を深め、個別的で具体的な支援につなげることができている。	・継続	
7	訪問指導	家庭訪問により、個別の母子の状況に合わせた指導・助言により母親の育児不安等を軽減し、育児能力を高め、子育てを楽しめる環境を整備することで、母子の心身の健康保持増進を図る。	対象：加賀市に住所があり在住している家庭で、出産後1年以内で体調不良等のため、家事や育児が困難な家庭や、日中家族等の育児や家事の援助がない家庭 内容：産褥期の母体保護を目的に産後援助する者がいない産婦にヘルパーを派遣し、育児及び家事を行う(1回2時間以内)。	随時	出産の日～1歳未満の産婦(20回まで) 多胎出産の場合(25回まで)	養育支援訪問事業の育児家事援助として 実9人、延80件	妊娠届出時から、支援のない妊婦が増加している。産後、一番大変な時期にスムーズに利用できることで、母体の心身の回復につながっている。	・継続
8	産後家庭支援ヘルパー派遣事業(養育支援訪問事業-育児家事援助)	出産後で体調不良等のため、育児や家事を行うことが困難な家庭に対して、育児や家事等を援助し、母親の体調の回復と産後の生活を支援する。	対象：家族から十分な家事や育児などの援助が受けられない産婦及びその子で産後に心身の不調や育児不安のある者 内容：「宿泊型」「通所型」「訪問型」により以下の内容を委託する ・母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導等、心身のケア、育児サポート ・助産師連絡会等で対象者を検討する。	宿泊型：産科医療機関に委託 通所型・訪問型：開業助産師に委託	＜平成29年度＞ 宿泊 実1人延7日 通所 0人 訪問 0人 ＜平成30年度＞ 宿泊 実1人延5日 通所 実2人延2回 訪問 実4人延15回	要保護家庭の産婦が利用した。産後の支援がなく、利用することで母体の回復ともに、子への愛着形成を育むことができた。 利用した産婦の状況は、産後うつ状態 3人、支援なし 3人、双胎 2人。心身のケアと母乳哺育の支援を通して、心身の安定を図り、育児の自信につながっている。	・対象者となる妊婦には妊娠前から事業を紹介しつなげていく。	
9	産後ケア助成事業	産後支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制を確保することで、妊娠から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う。	対象：平成30年度に生後4か月を越え9か月に達しない乳児 内容：身体測定、外科・内科診察、発育・育児・栄養の指導・相談 健診、教室の機会を捉えての保健指導、相談、予防接種勧奨	年22回	＜平成29年度＞ 370人 (99.5%) ＜平成30年度＞ 386人 (100%)	95%を超える受診は維持している。未受診者の全数把握も実施している。	・継続	
10	4か月半児健診	乳児期は、発達が著しく、身体発育及び精神発達の面から、発達状況をチェックする上で最も重要な時期である。4か月半時に心身障害の早期発見、早期治療に努めるとともに、発達面や育児面での問題、日常生活の相談に応じ乳児の健全育成を図る。	対象：平成30年度に1歳6か月を越え満2歳に達しない幼児 内容：身体測定、内科・歯科診察、歯の指導・相談、育児・栄養の相談 保護者等の視点に立って、保護者等の不安解消に向けた支援	年20回	＜平成29年度＞ 413人 (96.0%) ＜平成30年度＞ 381人 (97.4%)			
11	1歳6か月児健診	1歳6か月児のすべてに対して健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達遅滞等障害を持った児童を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防等の指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。						

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	令和元年度の取組み
12	3歳2か月児健診	3歳児のすべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止する。また、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する相談・指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。	対象：平成30年度に満3歳を越え満4歳に達しない幼児 内容：身体測定、内科・歯科診察、視力検査、聴力検査確認、検尿、ことばの指導・相談、育児・栄養・歯の相談	年21回	<平成29年度> 449人 (97.6%) <平成30年度> 411人(96.9%)	95%を超える受診は維持している。未受診者の全数把握も実施している。	
13	7か月児離乳食教室	発達・離乳食について講話やデモンストレーションを通して学ぶことにより、育児不安を軽減し適切な食生活・育児ができるよう支援する。	対象：7か月になる児と保護者 内容：児の発育・成長を学び、それに合わせた離乳食について学習する場とする。	月1回	223組	60%を超える参加となっている。離乳食や児の発達についてわかるように保護者等が聞きたいことがわかるように取り組んでいる。	・継続
14	10か月児子育て教室	児の成長や発達による個人差も大きくみられるため、この時期に育児に関する情報提供や相談の機会を設けることで、保護者の育児不安の軽減を図る。	対象：10か月になる児と保護者 内容：成長・発達の重要な時期に遊びや発達・離乳食について情報提供を行い、保護者の育児力を高める場とする。	月1回	228組		
15	予防接種	接種に適した時期に予防接種を受けることで、地域で一定の接種率を確保し、病気の流行を防ぐ。	対象： ① 生後3か月から7歳半に至るまでの者 ② 1期 1歳から2歳に至るまでの者 2期 5歳以上7歳未満の者 ③ 生後5か月から1歳に至るまでの者 内容：平成30年度の下記ワクチン接種者 ① 四種混合（初回）ワクチン接種終了者 ② 麻しん風しん（1期）ワクチン接種者 ③ BCGワクチン接種者	通年 医療機関委託	① 371人 ② 380人 ③ 381人 ※1歳6か月児健診 時点の接種率（目標値） ①97.7%（97.0%） ②92.1%（96.0%） ③97.4%（95.0%）	接種率は横ばいであり、特に早期の接種が望ましい麻しん風しん（1期）予防接種の接種率は平成30年度より実施した接種開始時期案内葉書により平成29年度より4.4ポイント上昇したが、目標値は下回っている。また、乳児期に接種する予防接種種類が増えているため、1歳6か月までに接種を終了できない者がいる。	・継続

課題2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

基本目標2 次世代の健康を育む保健対策の充実

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	令和元年度の取組み
1	食に関する講座	健全な食生活の実践のため、食に対する知識や食を選択する力を育むことをねらいとする。	保育園・学校・地域での食に関する講座等の実施	通年 地域 ①市・保健推進員 ②食生活改善推進員 保育園での食育 小・中学校での食育	地域…①6回 ②56回 保育園…全保育園 学校…全小中学校	地域の食生活推進員や保健推進員など、各団体の協力を得ながら実施している。	・継続

課題3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

基本目標3 地域の関係機関との連携を深め、親が孤立しない地域づくりの推進

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	令和元年度の取組み
1	子どもの命を大切に 啓発事業	生まれてくるお腹の赤ちゃん と妊産婦を社会全体で温かく迎えられるま ちづくりの実現を目指す。	①「お腹の赤ちゃんを大切にす る」啓発講演会 ②小中学校向けの家庭教育支援事 業(生涯学習課、赤ちゃんとの触れ 合い実施)と共同で助産師派遣の 出前講座をモデル実施 ③母子健康手帳交付時に「いのち を大切にする」啓発チラシによる周 知	①7月22日(日) 講演会 1回 ②小学校 9校 中学校 3校 ③母子手帳交付時	①100人 ②小学生 383人 中学生 204人 ③357件	子どもから大人を対象にして啓 発事業を実施できている。②の 出前講座では、生涯学習課と共 催で赤ちゃんのふれあい体験を 通して、小中学生に「命を大切 にする」を考える機会をもつこ うできた。	・7月の健康フェスタにて啓発イ ベントブース設置とステージイ ベント実施により市民に周知を 図る。 ・家庭教育支援事業(生涯学習 課)と共同で、小学4年生以上 対象に、3か年で全小学校に巡 回する助産師派遣の出前講座 を実施

課題4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

基本目標4 親が感じる育てにくさの問題点の所在を見極め、親に寄り添う支援

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	令和元年度の取組み
1	親子遊びの教室	子どもと親が小集団で、遊び を通じてふれあい語り合うこと により、子どもの健やかな発 育、発達を促進する。養育者の 不安の軽減を図り、精神的に安 定した育児環境を持てるよう に支援する。	対象: 発育・発達上で経過観 察が必要な児や、育児不安をも っている親 内容: 教室コース(設定日、開 放日)、相談コース(心理相談4 回を設定日に実施) 保育士・臨床心理士・保健師・ 栄養士と多職種で、親に適切 な養育方法、養育態度を体験 的に指導する。	4回1コース 年3コース実 施 開放 年12回実施	延64人	親子の遊びからの子の育ちを 支援する場となっている。	・教室の場から、地域の遊び の場に参加者がつながれるよ う「子育て支援センター」にお ける開催日を設ける。
2	乳幼児相談	○乳児相談: 保護者に対し、 発達、育児、栄養等の相談や 支援の場として設置し、子 育てをする上での不安解消に つなげ、乳児の健全育成を図 る ○幼児相談: 育児環境や親子 関係により、情緒や発育に障 害を起こす可能性のある幼 児を早期に発見し、適切な指 導等の援助を行い、幼児の健 全な発育発達を支援する。	対象: 4か月半児健康診査、 7か月児離乳食教室及び10か 月児子育て教室における経過 観察が必要な者、幼児健康診 査(1歳6か月児健康診査、3 歳2か月児健康診査)におい て経過観察が必要な者や、保 護者への個別のカウンセリング が必要と思われる者 内容: ①(定例相談)健診で経過観 察が必要となった者 ②(随時相談)希望者	①月1回 乳幼児 ②随時	<平成29年度> ①乳児 延43件 幼児 延69件 ②延200人 <平成30年度> ①乳児 延41件 幼児 延79件 ②随時 延286件 (転入対応118件含)	乳幼児健診後の経過観察の場 として、保護者と乳幼児の発 育発達を一緒に確認し、子育 てをする上での心配や困り感 に寄り添い、必要時は継続支 援や訪問、随時面談等にて個 別対応をしている。乳幼児相 談日に都合が悪い場合は、随 時相談等で対応している。特 に、4か月半健診にて経過観 察となった場合は、乳児相談 に限らず、7・10か月教室 においても継続して相談でき る配慮をしている。	・継続
3	ケース検討 (関係機関との連携)	支援が必要な児(要保護家庭、 医療的ケアが必要な児など) とその家族に対して、関係機 関と連携しながら、支援方法 を検討し、児が健やかに成長 できるよう、子育て環境を整 え、安心して児と家族が生活 し続けられるように支援する。	対象: 支援が必要な児(要保 護家庭、医療的ケアが必要な 児など)とその家族 内容: 医療機関における退院 時カンファレンスや支援会議 など支援を検討し、保護者の 状況や意向を踏まえながら、 関係機関と役割分担を検討 し、子育て環境を整える。家 族のメンタルケアも平行して 実践する。	随時	ケース検討 延42件	支援体制構築のため関係機 関と役割分担を明確にしてい る。チームで家族のニーズや 反応を確認しながら継続支 援体制をとっている。	・継続
4	早期療育検討会	病気の早期発見・早期治療 及び精神運動発達面からみた 障がいの早期発見・早期療 育を目的に、保健から福祉、 教育へと連携することで、子 どもの健やかな発達を保障 する体制を整備する。また、 各関係機関が定期的に集まり 、顔の見える連携が取れる よう、本事業を実施する。	対象: 県発達障害支援センター 、南加賀保健福祉センター、 錦城特別支援学校、相談支 援専門員、訪問看護ステー ション、子育て支援課、こ ども育成相談センター、子 育て応援ステーション、教 育委員会、ふれあい福祉課、 健康課等 内容: 地域の療育体制シス テムの構築を目的にケース 検討や学習会の開催	年6回 この他随時関係者で実 施	実 35人 延182人 ケース検討数: 3件	発達支援が必要な児の検討 のみならず、医療的ケアが 必要な児の支援体制の検討 が必要となり、担当課での 連絡会が持たれるようになった。	・医療的ケア児支援関係機 関協議会が立ち上がる。 ・他機関の検討会で同様の 会が立ち上がっているため、 本検討会は休止とする。
5	新規事業 3部署ミーティング	妊娠期、出産期、子育て期 の切れ目のない支援の充実 を目指し、健康課、子育て オウエンステーション、こ ども育成センターが連携し、 適切な支援を行うため、乳 幼児を中心とした発育・発 達や養育及び療育支援が必 要な親子に関する情報の共 有や3部署の連携のあり方 等協議するためミーティ ングを開催する。	3部署(健康課、子育て 応援ステーション、こども 育成相談センター) 内容: 乳幼児健診後等の療 育・養育支援が必要な親子 の状況把握と支援方針の 検討、事例による3部署 のつながりと相互の情報 交換及び連絡調整等	年6回 この他随時関係者で実 施	新規事業	新規事業	・3部署が、事例をと おして、ケース支援の 連携や業務の運用方法 などを整理し、互いの 機能を高めることも 目指す。

課題5 妊娠期からの児童虐待防止対策

基本目標5 妊娠届出や各種母子保健事業を通して、虐待の早期発見と防止

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	令和元年度の取組み
1	養育支援訪問事業 (専門的相談支援)	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士などが所の居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	対象: 養育支援が特に必要と認められる家庭 内容: 短期集中的に又はきめ細かに指導助言を行うなど密度の濃い支援、適切な養育が行われるよう専門的支援を行い、必要に応じて他機関と連携する。	随時 個々の状況に応じてタイムリーに支援する。	専門的相談支援 (訪問) 586件 うち、子育て応援ステーションと同行訪問件数 実27件 述べ44件	子育て応援ステーションと連携して、自宅を訪問し、家庭や家族の理解を深めながら、生活基盤を整えて、安心して子育てができる環境を整えている。 養育に関する助言や、継続支援をとおして、母親が育児に自信が持てたり、安心感につながっている。	・養育支援が必要な家庭を把握し、継続実施する。
2	助産師連絡会	妊娠期・新生児期の早期から育児支援等のあり方の検討を通し、母子の健康の保持増進、健全育成を図る。育児困難や児童虐待を予防する。	対象: 南加賀保健福祉センター保健師、委託開業助産師・産後家庭支援ヘルパー事業委託NPO団体代表、市内産科助産師、子育て支援課ひとり親相談員、子育て応援ステーション職員、市保健師 ※市内産婦人科医療機関の助産師も参加することで保健・医療の連携を強化する。 内容: 気になる妊産婦、新生児および乳児の支援の確認と検討 南加賀保健福祉センター主催の母子保健福祉支援事例検討会と共催	月1回	年間12回開催 ケース検討数: 延1,053件	・特定妊婦や要支援妊婦の把握と継続支援件数は増加しており、ケース検討数は年々増加している。 ・支援者や関係機関が一同に会して、情報共有と支援方針を検討し、連携した支援につなげる場となっている。地域の社会資源の情報についても共有でき、活用できる場になっている。	・継続
3	利用者支援事業 (母子保健型)	子ども・子育て支援法第59条第1項に基づき、母子保健型として保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により安心・安全に子育てができるように支援する。	対象: ①妊娠届出をした妊婦全員②妊娠届出時等妊娠期に把握した、支援が必要な妊婦(精神疾患、若年、シングル、経済的に困窮している等の妊婦、産後の支援がない等、産後の育児困難が予測される妊婦) ・健診データの所見や生活面(食・労働等)の状況から、母体の危険や低出生体重児の出生等につながる可能性のある妊婦 内容: ①妊娠届出時等、全妊婦に相談窓口、担当保健師を紹介したカードを配布 ②妊娠届出時等で支援が必要な妊婦を把握したら、「加賀市妊娠ライフプラン」を作成し、出産準備手当給付事業申請時や訪問にて面接。 ・把握した情報に基づき、利用できる母子保健サービス等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行う。 ・妊娠中、出産後の心と体のこと、子どもの発達、子育て等の個々の相談に応じた対応する。	随時個々の状況に応じて、見直しをしながら、本人の意向を踏まえてタイムリーに支援する。	<平成29年度> 母子健康手帳交付時 相談件数(転入時も含む)429人 内: 妊娠ライフプラン 対象者(要支援妊婦) 151人(35.2%) <平成30年度> 母子健康手帳交付時 相談件数(転入時も含む)383人 内: 妊娠ライフプラン 対象者(要支援妊婦) 122人(31.8%)	母子手帳交付時、出産準備金申請やパパママ教室など、機会をとらえ、すべての妊婦に面接を行うことができている。 産後の支援がない場合は、妊娠期から各サービスの手続き支援を行い、環境調整も含め具体的な支援が早期からできている。	・引き続き、将来的な育児の困難さがなく、虐待予防の視点も持ち、早期から支援する。
4	子ども支援連絡会	すべての要保護児童等多機関が関わるケースの途切れない支援の連携体制と協力要請を目的に開催する。	子育て応援ステーション主催 対象: 子育て支援課・児童相談所・児童家庭支援センター・教育委員会、健康課の実務者 内容: 要保護児童のケース進行管理と支援の方向性の確認及び検討	月1回	年間12回参加	子育て応援ステーションをはじめとしたケース会議、関係機関との情報共有と進行管理を定期的実施でき、継続支援の検討につながっている。	・継続参加